

また、本調査は、毎年行っている「高齢者アンケート調査（介護予防のための基本チェックリスト）」を兼ねて実施しますので、調査の結果介護予防の必要があると考えられる方には、介護予防事業のご案内をさせていただきます。本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ先…住民課介護保険班

大豊町戦没者追悼式について

【日時】4月19日（土）午前10時
【場所】総合ふれあいセンター3階（黒石）
（毎年、4月第3土曜日の午前10時開催予定）
※供花等供物は、ご辞退します。
服装は平服で差し支えありません。

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」について

4月1日から、消費税が5%から8%に引き上げられます。これに伴い、非課税世帯には「臨時特例給付金」、もしくは子育て世帯には「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。
※原則、どちらの給付金も基準日（平成26年1月1日時点）において、住民基本台帳に記録されている方が対象になります。

臨時福祉給付金

【対象】平成26年度市町村民税均等割）が課税されていない方

※市町村民税が課税されている方の扶養親族および生活保護制度の被保護者は除く
【給付額】対象者1人につき1万円
※高齢年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当等の受給者は5千円加算

子育て世帯臨時特例給付金

【対象】臨時福祉給付金の支給対象外の方のうち、平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年の所得が

【判断能力の範囲】

自分がどのような福祉サービスを受けるのかということ、サービス内容を理解して、サービスを受けることによって利用料を支払う必要があることを理解できる判断能力があることが重要なポイントとなります。

※本人の意思を確認します。

【支援内容】

①福祉サービスの利用援助…利用できるサービスを紹介し、利用するための手続きをお手伝いします。
【①の支援を受けることにより利用できる支援】

②日常的な金銭管理サービス…年金や福祉手当を引き出し、必要な生活費の手渡しを行います。また、公共料金の支払いをお手伝いしたり、口座引き落としの手続きもします。

③書類等の預かりサービス…金融機関の貸金庫を利用し、預金通帳や印鑑、年金証書などを保管します。

※預かれないものもあります。

※②または③だけの利用はできません。

【利用料】1時間につき1、500円

（30分までは70円）
書類等の預かりサービスは、月額500円
（年額6、000円）

※生活保護受給者は、公費補助により無料

問い合わせ先…大豊町社会福祉協議会

☎973-1200

（寄附のお礼）

金一封

高須 故 島村通子氏遺族様

社会福祉協議会に對しまして、貴重な浄財をご寄附いただきました。

ありがとうございます。

大豊町社会福祉協議会

5月分から水道使用料が上がります
4月1日からの消費税引き上げ（5%→8%）に伴い、大豊町が定める料金の一部を左記の「水道使用料金表」のとおり改正しますのでご理解で協力をよろしくお願いします。

水道使用料金表		
水量	水道料金	
	13mm	20mm
	13mm	20mm
0～10	1,188	1,512
11	1,317	1,641
12	1,447	1,771
13	1,576	1,900
14	1,706	2,030
15	1,836	2,160
16	1,965	2,289

※この表は検針の裏に貼られています。



また、水道の休止、所有者、使用者の意義等の変更があった場合は、産業建設課で必ず手続きを行ってください。届け出がない場合、亡くなられた方の意義のまま納付書を送付してしまつてことがあります。

問い合わせ先…産業建設課建設水道班

銃砲刀剣類の登録について

刀や銃は銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律（銃砲刀剣類所持等取締法）によって所持することが禁じられています。ただし、

○美術品もしくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲

○美術品として価値のある刀剣類

は都道府県教育委員会に登録すれば例外として所持す



ることができます。

【登録の手続き】

1 銃砲刀剣類を発見した時は、まず、発見場所の最寄りの警察署に現物を持って行き、銃砲刀剣類の発見届けを行ってください。
届け出には発見した銃砲刀剣類の現物と印鑑が必要です。

2 届け出を行えば、警察署が「銃砲刀剣類発見届出済証」を発行します。

3 登録手続きは銃砲刀剣類登録審査会で行ってください。登録審査委員が審査して、登録が可能であれば「登録証」を発行します。

【開催日時】毎月1回

（第2火曜日 午後1時30分～4時）

【場所】県西庁舎3階

【登録に必要なもの】砲刀剣類の現物、発見届出済証【手数料】県証紙（6、300円分）

※銃砲刀剣類の現物と「登録証」は常にセットで保管してください。

※「登録証」を紛失した場合は、再交付の手続きを行う必要がありますので、すみやかに登録されている都道府県教育委員会にお問い合わせください。

問い合わせ先…高知県教育委員会

文化財課銃砲刀剣類担当

☎088-821-4761

「日常生活自立支援事業」の紹介

日常生活自立支援事業とは…

高齢者や障がい者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断することが難しくお困りの場合に、安心して日常生活が送れるようにお手伝いします。

【対象者】

高齢者の方、精神障がいのある方、知的障がいのいる方など判断能力が十分でない方や、日常生活において契約や金銭管理などの判断能力に不安のある方が利用できます。

転勤・進学など引っ越しするときは 住民異動の手続きをお忘れなく

転入・転居・転出等住所が変わったとき、世帯変更があったときは、役場に届け出をしてください。手続きは下表のとおりです。

種別	届け出に必要なもの	届出期間	届出人
転入	●前住所地発行の転出証明書 ●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 ※ ●国民年金手帳（加入者のみ）	大豊町に引っ越してから 14日以内	①本人または世帯主 ②本人と同一世帯の世帯員 ③本人または世帯主から委任された代理人（委任状必要）
転居	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 ※ ●国民健康保険被保険者証等（加入者のみ） →町が発行している医療証 ●住民基本台帳カード（登録者のみ）	新しい住所地に引っ越してから 14日以内	
転出	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 ※ ●国民健康保険被保険者証等（加入者のみ） →町が発行している医療証 ●印鑑登録証（登録者のみ）	新しい住所地に引っ越す 14日前から	
世帯変更	●届出人の印鑑 ●本人確認のための身分証明書 ※ ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ）	変更があった日から 14日以内	①本人または世帯主 ②本人または世帯主から委任された代理人（委任状必要）

【住民異動届出時の本人確認について】

第三者による虚偽の住民異動届を未然に防ぐため、窓口に来られた方の本人確認を行っています。届け出される方にはご負担をおかけしますが、事故防止のため、ご理解とご協力をお願いします。

本人確認書類※

運転免許証・パスポート・健康保険証・住民基本台帳カード・年金手帳・社員証・学生証・預金通帳・キャッシュカードなど